

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月19日

広島市長

提出者

住所 広島市西区商工センター8丁目3番27号

氏名 広島市指定上下水道工事業協同組合

理事長 高原 豊 明

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-277-6331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	広島市指定上下水道工事業協同組合
事業場の所在地	広島市西区商工センター8丁目3番27号
計画期間	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	事業協同組合
②事業の規模	売上高:1,820百万円、資本金30百万円
③従業員数	32人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・道路掘削工事(がれき類) 再生処理業者に委託して、再生アスファルト骨材・再生路盤材として再資源化

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和 5 年度)実績量
計画:今年度(令和 6 年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥										
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	5	5								
紙くず										
木くず	0.1	1								
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	1.4	1.5								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	40	40								
鉱さい										
がれき類	1177.4	1100								
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
合計	1223.9	1147.5	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

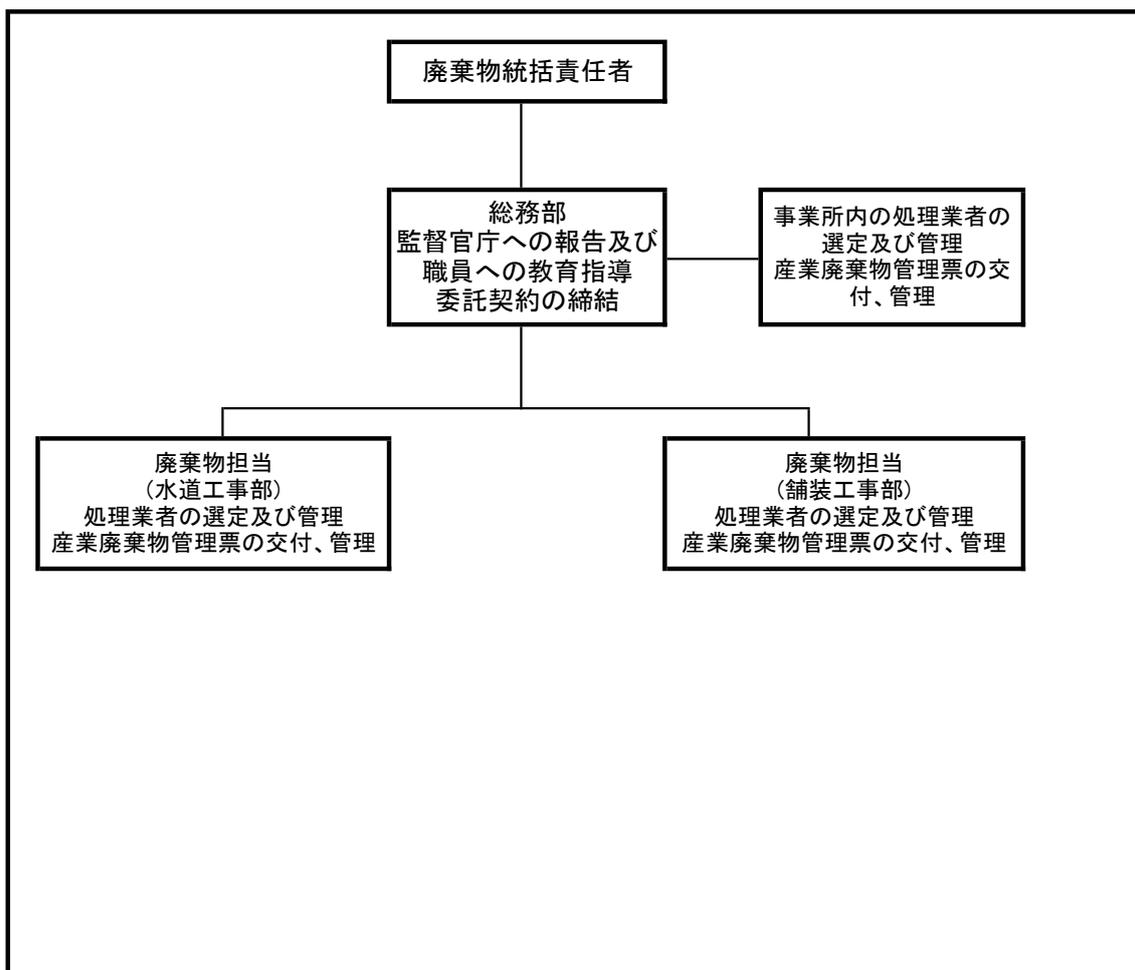
別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	処理委託に関する事項									
	全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥										
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	5	5								
紙くず										
木くず	0.1	1								
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	1.4	1.5			1.4	1.5				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	40	40			40	40				
鉱さい										
がれき類	1177.4	1100			1177.4	1100				
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
合計	1223.9	1147.5	0	0	1218.8	1141.5	0	0	0	0

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>掘削部分の縮小に努める</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も同様に取組みを行う</p>

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	建設残土とアスファルト殻等に分別する
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今後も同様に取組みを行う

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に実施した取組みなし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今のところ実施の予定なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に実施した取組みなし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今のところ実施の予定なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に実施した取組みなし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今のところ実施の予定なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	収集運搬から処分までを的確に管理するとともに、 必要な指導を行う
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も同様に取組みを行う